

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	第3弾家計応援商品券配布事業(R7補正分)	①市内店舗・事業者等のみで利用可能なチケットを発行(@5,000円/人)を発行することで、原油や食料品価格など物価高騰の影響を受ける市民生活の支援を図る。 ②需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料、補償金 ③換金補償金:410,000千円 ※市民82,000人×@5,000円=410,000千円 発行・封入業務委託料:6,018千円 郵送料:474円×36,600世帯=17,349千円 その他(広告料、消耗品等):1,046千円 ④配布対象市民:約82,000人(36,600世帯) 使用可能店舗等:約600事業者	R7.12	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	家計応援商品券配布事業(R6補正分)	①市内店舗・事業者等のみで利用可能なチケットを発行(@3,000円/人)を発行することで、原油や食料品価格など物価高騰の影響を受ける市民生活の支援を図る。 ②需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料、補償金 ③総事業費:275,064千円 換金補償金:246,000千円 ※市民82,000人×@3,000円=246,000千円 発行・封入業務委託料:5,195千円 郵送料:17,593千円 消耗品、印刷製本費:372千円 その他(広告料、換金会場賃借料等):1,558千円 (一般財源:4,346千円充当) 会計年度任用職員雇用に係る費用 報償費:2,842千円、職員手当:1,026千円、共済費:478千円 ④配布対象市民:約82,000人 使用可能店舗等:約600事業者	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	第2弾家計応援商品券配布事業(R7予備費分)	①市内店舗・事業者等のみで利用可能なチケット(@1,000円/人)を追加で発行することで、原油や食料品価格など物価高騰の影響を受ける市民生活の支援を図る。 ②補償金 ③換金補償金:82,000千円 ※市民82,000人×@1,000円=82,000千円 →No.5事業と併せて実施するため、発行・封入業務委託料、郵送料等は計上しない。 ④配布対象市民:約82,000人 使用可能店舗等:約600事業者	R7.4	R8.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	家計応援商品券配布事業(R7補正分)	①市内店舗・事業者等のみで利用可能なチケットを発行(@3,000円/人)を発行することで、原油や食料品価格など物価高騰の影響を受ける市民生活の支援を図る。 ②需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料、補償金 ③総事業費:275,064千円 換金補償金:246,000千円 ※市民82,000人×@3,000円=246,000千円 発行・封入業務委託料:5,195千円 郵送料:17,593千円 消耗品、印刷製本費:372千円 その他(広告料、換金会場賃借料等):1,558千円 (一般財源:4,346千円充当) 会計年度任用職員雇用に係る費用 報償費:2,842千円、職員手当:1,026千円、共済費:478千円 ④配布対象市民:約82,000人 使用可能店舗等:約600事業者 【家計応援商品券配布事業(R6補正分)と同一事業(既存事業)へ充当】	R7.4	R8.3

5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	第2弾家計応援商品券配布事業(R7補正分)	<p>①市内店舗・事業者等のみで利用可能なチケット(@1,000円/人)を追加で発行することで、原油や食料品価格など物価高騰の影響を受ける市民生活の支援を図る。</p> <p>②補償金</p> <p>③換金補償金:82,000千円 ※市民82,000人×@1,000円=82,000千円 →No.5事業と併せて実施するため、発行・封入業務委託料、郵送料等は計上しない。</p> <p>④配布対象市民:約82,000人 使用可能店舗等:約600事業者 【第2弾家計応援商品券配布事業(R7予備費分)と同一事業(既存事業)への交付金充当】</p>	R7.4	R8.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金に係る基本料金減免事業	<p>①市内で上水道を使用する個人及び事業者(官公署を除く)に対して、令和8年2月検針分から最大4か月分の上水道料金の基本料金を減免し、物価高騰による市民生活への影響緩和を図る。</p> <p>②上水道料金、委託料 ※水道事業会計に繰り出し上水道料金の基本料金の減免にかかる費用</p> <p>③上水道料金減免相当額:196,124千円 システム改修費:1,100千円</p> <p>④個人及び事業者の水道使用者:約36,000件(官公署は除く)</p>	R8.1	R8.3
7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食センター運営事業	<p>①食料品価格の高騰に対する支援を行うことで、給食費の保護者負担を増やすことなく、「学校給食摂取基準」を満たした安心安全な学校給食の提供を維持する。</p> <p>②賄材料費</p> <p>③物価高騰による学校給食費の値上げ分(令和7年4月改定) 〔小学校〕 @700円×11か月×4,498人=34,634,600円 〔中学校〕 @670円×11か月×2,283人=16,825,710円 (合計) 51,460,310円 ※内対象外経費見込13,895千円 ※交付金を充当する経費には、教職員の給食費を含みません。</p> <p>④学校給食を提供する児童生徒の保護者(公立小中学校)※市要綱による減免分除く</p>	R7.4	R8.3
8	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	地球温暖化対策事業・省エネ家電買い換え支援補助金	<p>①省エネ家電製品の買い換えによって、消費電力量を削減し、地球温暖化防止につなげるとともに、各家庭での電気代の支出削減にも寄与する。</p> <p>②補助金</p> <p>③(1)省エネ家電製品(エアコンまたは冷蔵庫・冷凍庫) ○対象事業:市内の店舗において、エネルギー消費性能に優れた(省エネ基準達成率100%以上)新品の対象家電製品を購入(買い換えに限る)した個人に対し助成を行う。 ○補助額 上限50千円/件(製品本体価格(税抜)の2分の1に相当する金額) ○予定件数(予算額:120,000千円) 50千円×2,400件</p> <p>(2)省エネ家電製品(LED照明) ○対象事業:市内の店舗において、新品の対象家電製品(LED)を購入(買い換えに限る)し、自らが居住する近江八幡市内の住宅に設置した個人に対し助成を行う。 ○補助額 上限20千円/件(製品本体価格(税抜)の2分の1に相当する金額) ○予定件数(予算額:20,000千円) 20千円×1,000件</p> <p>④対象:市内に住民登録がある個人</p>	R7.4	R8.3